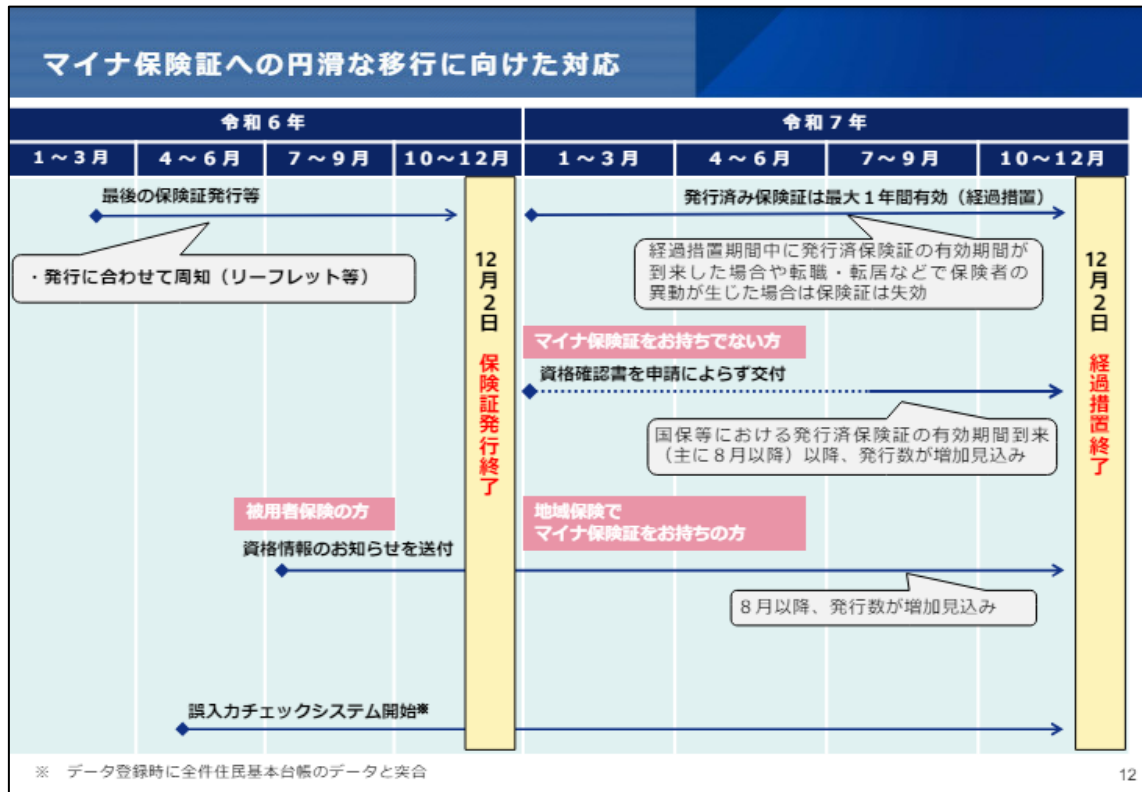


国民健康保険被保険者証の廃止について

1 国が示すマイナ保険証への移行スケジュール



出典：厚生労働省 HP

2 吹田市国民健康保険のスケジュール

令和6年12月1日まで	①「被保険者証（※1）」を交付 【有効期限：令和7年10月31日】 ◆経過措置期間は上記有効期限まで利用可。ただし、令和7年10月31日までに住民異動などが生じた場合を除く。 ◆令和6年10月の被保険者証年次交付は、被保険者証の台紙にマイナンバー下4桁を含む加入者情報を掲載し交付する予定。
令和6年秋ごろ（予定）	「マイナ保険証登録解除の申請」を受付
令和6年12月2日以降	新規の被保険者証の発行を廃止 ①【新規加入者のうちマイナ保険証をお持ちの方】 「資格情報のお知らせ（※2）」を交付 ②【新規加入者のうちマイナ保険証をお持ちでない方】 「資格確認書（※3）」を交付 ※当面の間は申請不要の見込み

令和7年10月（予定）	全被保険者の方へ以下のいずれかを交付 ①【マイナ保険証をお持ちの方】 「資格情報のお知らせ」を交付 ②【マイナ保険証をお持ちでない方】 「資格確認書」を交付
-------------	--

（※1）被保険者証 … 従来どおりの被保険者証です

（※2）資格情報のお知らせ … 現在の資格情報をお知らせするものです。マイナ保険証と併せて医療機関で提示することで、マイナ保険証非対応の医療機関においても受診可能となります。

（※3）資格確認書 … 従来どおりの被保険者証と同様に医療機関へ提示することで受診可能です。

3 医療機関受診時のパターン

㊦、㊧、㊨のいずれかを提示

令和6年12月1日まで	㊦従来どおりの被保険者証 ㊧マイナ保険証
令和6年12月2日から 令和7年10月31日まで	㊦従来どおりの被保険者証 ㊧マイナ保険証 ㊨資格確認書（マイナ保険証をお持ちでなく、加入や転入等により新たに被保険者となられた方）
令和7年11月1日以降	㊧マイナ保険証 ㊨資格確認書（マイナ保険証をお持ちでない方）

4 被保険者への周知

- （1）市報すいた
- （2）ホームページ
- （3）その他

5 マイナ保険証利用率

月日	目標値	実績値
令和6年5月	20%	9.4%
8月	35%	－
11月	51%	－